

「伊勢崎市水道事業経営戦略（伊勢崎市水道事業ビジョン）改定（案）」

に関するパブリックコメント手続の結果

意見の募集期間	令和8年6月8日 ～ 令和8年7月7日
意見の提出者数	3人
意見の件数	3件
意見の要旨の数	3件
担当部課	上下水道局総務課
電話	0270-30-1272
ファックス	0270-21-1101
電子メール	sui-soumu@city.isesaki.lg.jp

「伊勢崎市下水道事業経営戦略改定(案)」に関するパブリックコメント手続（市民意見提出手続を令和8年6月8日から令和8年7月7日まで実施し、3名の方から3件のご意見・ご提案をいただきました。

お寄せいただいたご意見等について、市の考え方を次のとおり公表します。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する市の考え方について次のとおり公表いたします。

1 「投資・財政計画（収支計画）」 についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
1	物価高騰により、年金だけでは生活が非常に厳しい状況です。加齢による医療費の負担も増えていきます。 このような状況の中、水道料金や下水道使用料の値上げは厳しいものがあります。 節水を行いながら水道を使用していますが、生活に不可欠な水道料金等の値上げはしないで欲しいです。	水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としています。 今後、水道施設の経年化に伴う施設の更新と耐震化のための多額の費用と人口減少による料金収入の減少が見込まれており、昨今の物価上昇を踏まえると現在の水道料金では運営資金の不足、企業債残高の上昇等により安定的な事業運営を行うことが困難な状況です。 このような状況を改善し、支出と収入の均衡を取りつつ、計画最終年度に健全な企業運営に必要な資金残高が維持できる料金水準を検討し、令和10年度、14年度、18年度の段階的な料金改定を計画しています。ご理解賜りますようお願い申し上げます。 なお、具体的な水道料金の改定内容については、経営努力を続けた上で今後の経営状況などを総合的に判断しながら、有識者や住民代表の方による審議会を開催し、慎重に検討していく予定です。

別記様式 4

2	生活になくてはならない社会的インフラの整備は重要なことですが、「社会的共通資本」としての社会的インフラ整備に受益者負担を強いるのは公共の役割を放棄していると思います。 無駄な大型開発などの事業を見直し、一般会計からの繰入を維持するべきだと思います。	地方公営企業である水道事業は独立採算の原則により、税金ではなく料金収入により運営されています。 料金収入以外では、国の基準により認められている費用についてはこれまでも一般会計が負担しており、このような一般会計からの繰入については引き続き維持してまいります。
3	最近では水道管の老朽化が問題になっていますが伊勢崎市も例外ではないと思いました。水はただではないという認識を住民にもっと周知し、水道料金の値上げ等により水道管の更新のスピードアップを図るべきだと思います。インフラとして水供給が一番大事だと思います。	将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給するためには水道施設の経年化に伴う施設の更新と耐震化が必要です。広報や市ホームページ等を活用し、施設の更新や耐震化の必要性和それに伴う水道料金改定の必要性について周知し、住民の皆様の理解を得られるように努めてまいります。